

大阪働き方改革共同宣言 ～大阪は再びよみがえる～

私たちは、少子高齢化が進むなかでも大阪が持続的に発展するため、「働き方改革は大阪から発信し、リードする」、「働き方改革からイノベーションを起こし、大阪は再びよみがえる」、「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪を創り上げる」という気概のもと、「大阪働き方改革基本方針」を踏まえ、それぞれの立場で、あるいは強力な連携により、次の取組を進めていきます。

- 1 非正規雇用労働者の待遇改善に努め、不本意非正規雇用者のできる限りの減少をめざします
- 2 労働生産性向上等を通じた超過勤務の削減など職場環境の整備をめざします
- 3 高齢者及び障がい者の雇用を進めます
- 4 女性が働きやすい環境を整備し、女性の活躍を推進します
- 5 東京圏への若者の流出に歯止めをかけるため、若者が大阪の企業で活躍できる取組を進めます
- 6 最低賃金の引上げのための環境整備をめざします
- 7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、社会的な気運の醸成を図ります
- 8 外国人留学生の大阪企業への就職を促進します
- 9 女性、若者、障がい者など様々な人材の活躍に向け、職業訓練等を通じた人材育成を進めます
- 10 「働き方改革推進企業」の顕彰・動機づけ制度創設に向けた検討を行います
- 11 運輸事業における働き方改革を進め、人材確保をめざします
- 12 介護事業における働き方改革を進め、人材確保をめざします
- 13 これらの取組が企業等に浸透するよう、金融機関との連携を進めます
- 14 これらの取組が効果的に展開するよう、広報・啓発活動を進めます

平成28年10月31日

大阪働き方改革推進会議メンバー